平成２５年（フ）第２号
宮崎県都城市吉尾町904番地２
破産者　高野　義則
1　決定年月日　平成25年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２５年（フ）第５号
宮崎県小林市堤1728番地16
破産者　東原　愛美（旧姓上野）
1　決定年月日　平成25年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２５年（フ）第３号
鹿児島県霧島市牧園町三体堂1746番地11
破産者　二見　節子（旧姓岩片）
1　決定年月日　平成25年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２４年（フ）第１０６号
鹿児島県薩摩川内市原田町１番21号　コーポ五月203号、前住所鹿児島県薩摩川内市原田町20番24―１号　コーポ三垣203
破産者　橋口　　亮
1　決定年月日　平成25年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２４年（フ）第１１７号
鹿児島県出水市中央町1429番地　ハイツいずみの城１号館103号、前住所鹿児島県出水市緑町33番７号
破産者　中村　幸二
1　決定年月日　平成25年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２４年（フ）第１１９号
鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地808番地１　五日町団地11号
破産者　山島つや子
1　決定年月日　平成25年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２４年（フ）第１２７号
鹿児島県薩摩川内市宮内町８番６号、前住所鹿児島県薩摩川内市天辰町822番地１
破産者　大野　　孝
1　決定年月日　平成25年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２４年（フ）第１２９号
福岡市中央区渡辺通２丁目３―19　ロマネスク天神303号、住民票上の住所鹿児島県薩摩川内市宮内町８番６号
破産者　大野　雅子
1　決定年月日　平成25年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２４年（フ）第１３０号
福岡市早良区田隈１丁目13番18―207号、前住所福岡市城南区七隈２丁目７番17号
破産者　工藤奈々絵（旧姓大野）
1　決定年月日　平成25年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２４年（フ）第１３１号
鹿児島市小野４丁目36番21―３号、前住所鹿児島市宇宿４丁目17番５号　春日コーポ１Ｆ
破産者　上園　花絵（旧姓大野）
1　決定年月日　平成25年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２４年（フ）第１３７号
鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地2573番地
破産者　宮田　明子
1　決定年月日　平成25年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第７５０号
千葉県松戸市大金平１―17―１―103
再生債務者　木曽　直人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第２１号
福岡県飯塚市伊岐須217番地99
再生債務者　小川　光則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月11日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２４年（再イ）第８１５号
埼玉県さいたま市中央区新中里１―８―８―604
再生債務者　濱田　孝幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第８４１号
東京都江戸川区篠崎町８―11―23　ハーヴェストⅡ103
再生債務者　木下　　実
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第６号
長崎県南島原市有家町蒲河1716番地
再生債務者　澤田　真吾
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月５日
長崎地方裁判所島原支部再生係

平成２４年（再イ）第９５号
横浜市瀬谷区宮沢４丁目９番地１
再生債務者　池田　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月11日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第２１号
釧路市愛国東２丁目13番３号、再生手続開始決定時の住所北海道釧路郡釧路町緑４丁目９番地
再生債務者　小山　忠男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月10日　　釧路地方裁判所

平成２４年（再イ）第５４号
岡山市北区御津金川550番地
再生債務者　櫻井　里紗
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月11日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１１号
北海道滝川市新町２丁目９番31号
再生債務者　中里　正樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月11日
札幌地方裁判所滝川支部再生係

平成２４年（再イ）第８０号
埼玉県春日部市一ノ割２丁目３番50号
再生債務者　井波　高亮
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年４月11日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係